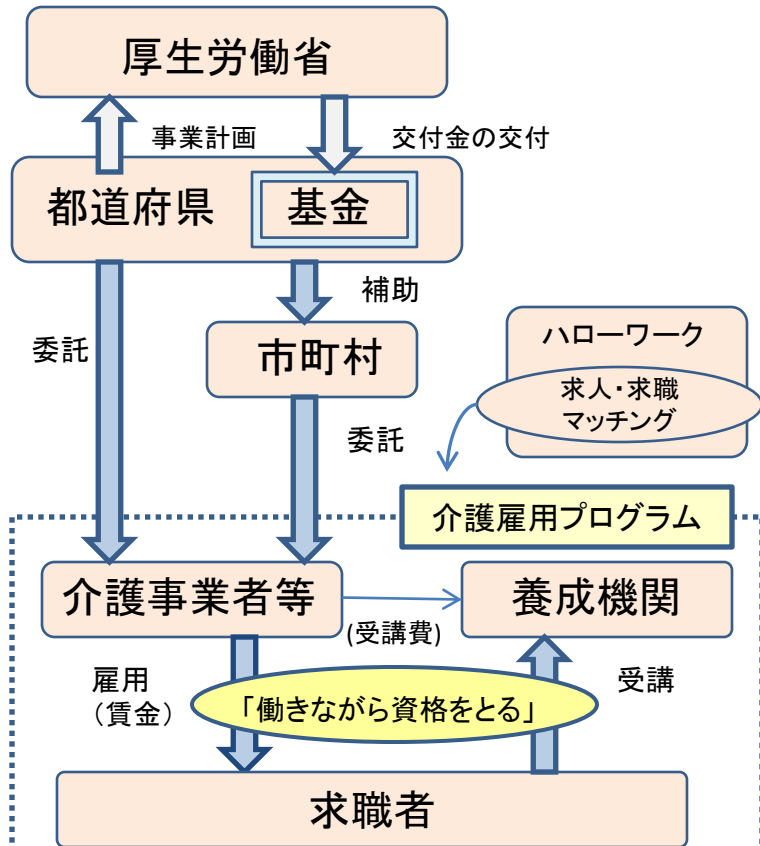


「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム

事業のスキーム(雇用創出の基金を活用)



事業のアウトライン

○求職者が、養成機関での受講時間も含めて給与を得て働きながら介護資格を取得するプログラム。

- ・ 地方公共団体から委託を受けた介護事業者等が、1年以内(介護福祉士を目指す場合は1回更新可で、最長2年)の雇用契約で採用
- ・ その間、プログラム利用者は養成機関に通って、ホームヘルパーや介護福祉士の資格を取得することが可能
(ホームヘルパー2級の場合130時間の講義、介護福祉士の場合2年間で1800時間の講義を受講)
- ・ 講座受講のない日時は、事業所で働く
- ・ 資格取得後も、雇用契約終了まで、事業所で働く

※ 都道府県に設置した雇用創出の基金(平成23年度末まで)を活用し、各地方公共団体で事業計画を策定し、事業を実施

※ 当該基金事業の要件として、事業費に占める人件費割合は1/2以上

プログラムのメリット

○プログラム利用者

- ・ 養成機関の受講料負担なし
- ・ 養成機関に通っている時間も給与支払いあり

○介護事業者等

- ・ 地方自治体からの委託で事業費(人件費、研修費等)の支給
- ・ 介護事業者等の負担無く、養成講座を受講させられる

○養成機関

- ・ 対象者が既に介護事業者等に雇い入れられているため、実習先として、当該施設の協力が得られやすくなる

雇用創出・人材育成